

広環協

新年のあいさつ

広報 広環協

発行者

広島県環境整備事業協同組合

〒730-0026 広島市中区田中町5番9号 TEL (082) 246-0340 FAX (082) 248-1258

環境整備事業関係広報紙

第12号

本紙は一般廃棄物・浄化槽保守点検清掃等の取扱業者による広報紙です。会員、関係企業に頒布しております。

目次

広環協理事長 新年のあいさつ	1面
廃棄物適正処理推進大会前編報告	2面
浄化槽研修会(パネルディスカッション)	3~6面
レポート(理事会他)	7面
全国環整連新潟大会&旅行記	8面



理事長 三井 崇裕

西暦二〇〇四年(平成十六年)の新春を迎え、広環協組合員の皆様ならびに関係者の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、当組合の事業に格別のご配慮とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、十月二十七日に「廃棄物適正処理推進大会」を、県市町村の関係部から約二五〇名、環整連の役員の方々一〇〇名、関係団体から一〇〇名、成十六年の新春を迎え、広環協組合員の皆様ならびに関係者の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、当組合の事業に格別のご配慮とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、十月二十七日に「廃棄物適正処理推進大会」を、県市町村の関係部から約二五〇名、環整連の役員の方々一〇〇名、関係団体から一〇〇名、

大に開催できましたことは、ひとえに組合員の皆様のご協力の賜物と感謝申し上げます。『浄化槽って何じゃあ!?』と題し、パネルディスカッションにて浄化槽を恒久施設として位置づけ、下水道施設の設備よりも財政的、効率的であることを討論していただき、午後からは環境省の廃棄物対策課長、由田秀人様他行政の方々の熱意あるご講演を頂戴し、盛

「中国山地の緑」と「瀬戸内海の青い海」を守ることに使命を、県各市町村の皆様と共通の認識として理解しあえたことは、大変に意義ある大会になったものと感じております。

次に、十二月五日には組合員の皆様にご案内の通り、広島県と無償団体救済協定書を無

事締結致しました。このことは、非常災害における無償の救済活動を我々業界が行うことを、広く地域住民の皆様を示せたことは、今後組合組織の強化、確立につながるものと確信を致し、たいへん喜ばしいことであると思

又、昨年廃掃法改正が六月十八日公布、十一月一日政令の発令、十二月一日省令(施行規則)の施行となりまして、産廃施設で処理することができるとの呈示がありました。パブリックコメントと交渉の結果削除することになったことは、これも組合員の皆様のご協力の賜物と感謝するものであります。

そして県下合理化の推進につきましては、平成十五年四月以降、口和町、比和町、西城

あけまして  
おめでとうございます  
今年もよろしくお祈りします

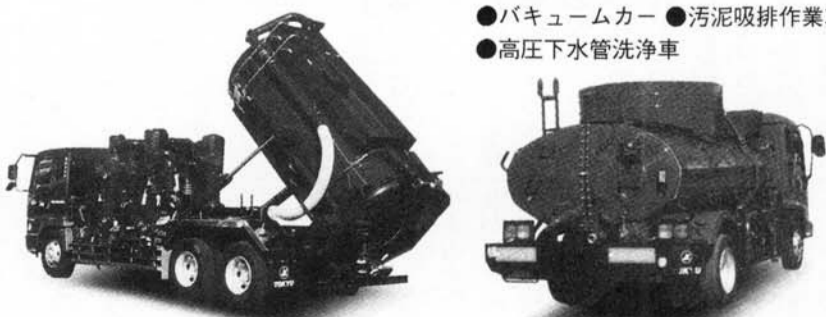
広島県環境整備事業協同組合  
事務局一同



あけまして  
おめでとう

東急車輛の環境整備車両

- バキュームカー ●汚泥吸排作業車
- 高圧下水管洗浄車



楽しい時代へ—豊かさを造り、未来を創る  
東急車輛製造株式会社  
〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー  
TEL 03(5431)1082



水に命をあたえ、自然に帰す...  
それがハイライトの仕事です。

浄化槽用殺菌・消毒剤  
**ハイライトクリーン**

【特長】  
1. 完全溶解性で、吸湿性がほとんどなく、目詰りや膨張による腐敗がありません。  
2. 有効成分の安定性がよく、持続性の高い消毒効果が得られます。  
3. 作業性がよく、簡便で経済的です。  
4. 強い殺菌力を実現します。  
5. 用途に応じて、特色のある形状が揃っています。

【浄化槽用殺菌消毒剤】  
●ハイライトクリーンS(ドーナツ型150g錠) ●ハイライトクリーンQ(ドーナツ型15g錠) ●ハイライトクリーンS-90(ドーナツ型15g錠) ●ハイライトクリーンM-90(円盤扁平型30g錠) ●ハイライトクリーンC(ドーナツ型75g錠) ●ハイライトクリーンL-60(ドーナツ型150g錠) ●ハイライトクリーンL-90(ドーナツ型150g錠) ●ハイライトスティック(棒状型300g錠) ●ハイライトスティック45(短棒状型45g錠) (水処理用塩素剤)  
●サンブライト90W(30g碇石型)  
※用途に応じて使用器具も取揃えています。

日産化学工業株式会社  
山下薬品工業株式会社  
広島県販売代理店

# 廃棄物適正処理推進大会 前編報告

広島県環境整備事業協同組合は広島県、広島市、日本環境整備教育センターを後援に、全国環境整備事業協同組合を共催として「廃棄物適正処理推進大会」を平成十五年十月二十七日、広島市内のアステールプラザにおいて午前の部、午後の部に分けて開催した。午前の部では研修会として「浄化槽ってなんじゃあ!?」浄化槽は恒久施設か」をタイトルにパネルディスカッションが行われ主に県内の浄化槽清掃実務者六百五十名が参加した。(財)日本環境整備教育センター 大森英昭理事がコーディネーターに、広島県環境生活部環境局 田口哲一 一般廃棄物対策室長、(社)浄化槽システム協会 佐藤八郎技術委員長、全国環境整備事業協同組合連合会 玉川福和会長、同立野大輔副会長、広環協 茂本敬植副理事長がパネリストになり浄化槽についてさまざまな意見交換が行われた。(三から六ページに内容掲載)

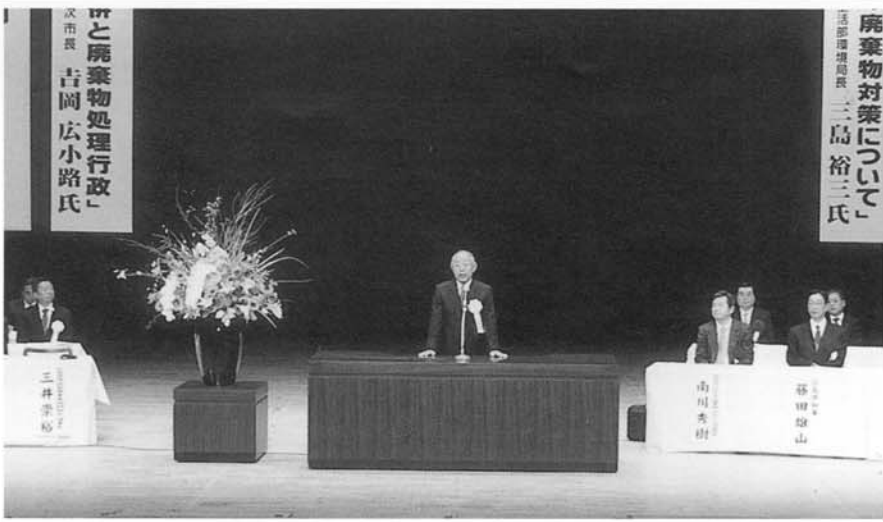
午後の部の本大会では合理化協定の早期締結、一般廃棄物処理業の地区割、市町村合併における廃棄物処理行政について開催され、国、衆議院議員を始め多くの来賓が招かれ、広島県からは藤田雄山県知事も出席され、また、県内市町村からは首長を含む約二百五十名が参加し総勢約千名で盛大に開催された。

主催者である広環協三井理事長の挨拶に続き、来賓である環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 南川秀樹部長(代理) 由田秀人廃棄物対策課長、広島県からは藤田雄山県知事、広島市からは秋葉忠利市長(代理) 今田幹男環境局長、斉藤鉄夫衆議院議員、岸田文雄衆議院議員からそれぞれ挨拶をいただいた。

その後、環境省 由田秀人廃棄物対策課長から「廃棄物行政の動向について」を、広島県 三島裕三環境局長から「広島県の廃棄物処理行政について」を、三次市 吉岡小路市長から「市町村合併と廃棄物処理行政」を、全国環境連 玉川福和会長から「役割」をそれぞれテーマに講演が行われた。終わりに広環協 岡崎元紀大会実行委員長より大会宣言があり、同黒瀬栄治副理事長の閉会の挨拶で幕を下ろした。

また、当広環協と広島県との間で近々「無償団体救援協定」を取り交わし、県内の災害時には無償で災害救援活動に当たることとなり今後とも県、市町村との連携を図ってまいりたいとの発表があり、三井理事長と藤田県知事による固い握手が交わされた。

以下本号では、午前の部の浄化槽研修会を前編特集とし、次号で午後の部を後編特集として掲載する予定である。



## 【理事長挨拶】要旨



三井理事長

広島県環境整備事業協同組合を代表いたしました。一言ご挨拶を申し上げます。本日は国から由田課長、県からは藤田県知事をはじめ、各市町村から約二百五十名の参加をいただいております。また、関連有効団体から百名、環整連役員の方が百名ご臨席賜りました。そして県下組合員、各会社の社員さんが六百五

十名参加され、盛大に開催できますことを御礼申し上げます。本日のタイトなスケジュールになります。廃棄物の適正処理。広島県の人口が約二百八十八万人、市町村が七十九市町村あります。瀬戸内海と中国山地に囲まれて風光明媚な土地柄であります。しかしこの海の汚染度が目に余るものがあり、牡蠣養殖の若き後継者の皆様が、中国山地の荒れた山に植林をするというのを始めておられる。また国が水質汚濁の特定地域に特定

され、大変厳しく規制されている。そういう中、廃棄物の適正な処理をどのように推進していくかが我々の大きな課題となっております。私たちが液状の一般廃棄物、し尿及び浄化槽汚泥を取り扱う許可または、委託業者であります。われわれは現在適正処理に向け三つの問題を抱えております。

**合理化協定に基づく代替業務の必要性**  
一つ目に、下水道の整備に伴う業務の減少。このことは合理化特別措置法の下に合理化の

**し尿、浄化槽汚泥の地区割りと適正処理**  
二つ目は、浄化槽清掃において、大きな市になればなるほど地区割をするのを拒絶される。このことは廃棄物の適正処理につながるのかというところを申し上げます。浄化槽にきつちりとたてられるかというところである。市町村合併の際許可区域が外され、新市一円の許可書が発行されるかという問題がなかなかご理解いただけない状況がある。多くの市町村で、し尿及び浄化槽汚泥の清掃業が地区割られているが、地区割りをされていないある市町村では、未管理浄化槽が三千基ある。そ

の浄化槽からは規制値を超えた汚水が排出されているといわざるを得ない。そのような事でどうして環境の保全ができるのか。瀬戸内海を守ることになるのか。この問題について、も業界、市町村、地域住民の連携で解決にあたらなければならぬと思う。まず、地区割をされていない市町村におかれてはそういう大きな観点で、地区割の実施をお願いしたい。

**市町村合併と廃棄物処理行政**  
三つ目は、現在進められている市町村合併の際の様々な問題の発生である。市町村合併においても、処理計画を立てる必要がある。地区割をされていないと処理計画を立てることはできない。市町村の固有事務であるこの仕事の根幹は、一般廃棄物の処理計画をいかにきつちりとたてられるかというところである。市町村合併の際許可区域が外され、新市一円の許可書が発行されるかという問題がなかなかご理解いただけない状況がある。多くの市町村で、し尿及び浄化槽汚泥の清掃業が地区割られているが、地区割りをされていないある市町村では、未管理浄化槽が三千基ある。そ

むところである。県に對してこのような事が起こらないよう指導して頂きたいとお願いたが、未だその市においては適切な措置がなされていないという現状である。

**広島県の環境を守るために連携強化を**  
この三つの問題がこれから我々の環境を守ろうとする意気込みを阻害する要素となつてくる。これらの問題がそれぞれ本場の解決を見ないと広島県のし尿、浄化槽汚泥の適正な処理が実施できない。早急に県、市町村、地域住民、業界が連携を深めてこの改善に努めなければならぬと感じている。

下水道による業務縮小に對しては代替業務というフォローがないと体力がなくなり、最後の一軒までというところが出来なくなる。この部分についても十分理解いただき、本日参加して下さる若き直接関係者も社会蔑視に耐えながら、菌を食いしばりがんばっている。今後行政の方々とはいっも話し合えるそういった形を作りたい。環境が破壊されないよう広島県の環境を守りたい。ご理解を頂きましてよろしくお願いたします。



藤田知事と三井理事長の握手



来賓

午前の部 浄化槽研修会 (パネルディスカッション)

# 「浄化槽って何じゃあ!?!」

## — 浄化槽は恒久施設か —



コーディネーター

財団法人 日本環境整備教育センター 理事

大森 英昭 氏

パネリスト

広島県環境生活部環境局 一般廃棄物対策室長

田口 哲 氏

社団法人 浄化槽システム協会 技術委員長

佐藤 八郎 氏

全国環境整備事業協同組合連合会 会長

玉川 福和 氏

全国環境整備事業協同組合連合会 副会長 (浄化槽部会長)

立野 大輔 氏

広島県環境整備事業協同組合 副理事長

茂本 敬植 氏



大森 英昭 氏

【大森】浄化槽って何じゃあ!?!という答えが実はすでにここに出ておりまして浄化槽というものは恒久的な生活排水対策の施設であると、ここから話はスタートいたします。そこで、今日最初にご出席をいただいております、浄化槽システム協会の佐藤さんにまず一つ目のこのお話を少ししていただきます。

【佐藤】浄化槽メーカー団体の浄化槽システム協会という立場で恒久施設というものを考えた場合、下水道と同等の性能があるということ、そういう品物をつくるというものが大きな接点でございまして、同等の性能ということになりましてまず一つが水質性能もう一つが耐久性という二つの大きな性能ということに

なります。水質性能という点から見ますと、今の三省で浄化槽、農集排、それから下水道というところで通常の施設ですとBOD二〇mg/lの施設があります。それ以外に高度処理ということでは、除去ですとかあるいはリンの除去、あるいはBODの高度処理ということでは高度処理施設もその水質性能ということでの品揃えによって同等という位置付けがございまして、それから耐久性という観点から耐久性と同等の性能、それと地震国ですから地震に対する耐震性、大きくいきますとこの二つがございまして、FRPの浄化槽ですね、単独槽、昭和四十年代の初期からありますからその約三十年に近いものを一

昨年掘り起こしまして、浄化槽工業会これは今のシステム協会の前身ですが、掘り起こしたものを耐圧試験をやりましてその結果から三十年強度を保持していたということ、それから使用実績、これは当時の厚生省をも調査しましたが、そういう観点から三十年以上保持できる、そういう使用実績を踏まえて今三省での経済企画の中にその年限が用いられております。それから耐震性という面では阪神・淡路大震災、この直後やはり当時の浄化槽工業会で淡路島等調査にまいりました。浄化槽ほとんどラブルというものがなかった、上のスラブのクラックとか多少そういうものはありましたけどほとんど正常に機能していたということがございまして、それから、今年に入って宮城沖の地震もありましたがこれは宮城のほうの生活環境事業協同協会です、事業協会そちらの調査が八月に行なわれましてその結果からも耐震性が認められたという、そういう面では本体そのものの強度的なもの、それから耐震性ということでその耐久性がございまして、それから、構造とか強度につきましては単独処理の時代からJISに

基づいた品物づくり、それから合併化になりましたので今度JISそのものでは運用できませんのでシステム協会のほうで独自に企画をつくりましてそれに基づいていろんな強度試験、その他もろもろ実施しまして、それによる全体の強度の保持ということを進めてまわっております。また、FRP評定という制度もございましてそういうものによって本体そのものの強度というものがございまして水質・耐久性という面から恒久施設としての位置付けとして浄化槽が起用できるという、そういう状況になっておる状態でございます。

【大森】立野さんのお立場で考える浄化槽の恒久性というのは、どんなものなんでしょう。

【立野】単独処理浄化槽というのは下水道につながるまでの一過性のものでしかなかった。しかしながら昭和の後半から平成の初めに掛けてまして合併浄化槽というのが出てきました。生活排水処理という目的であれば下水道と一緒に、しかしながら、どうしても下水道が最初であり、というように同じ性能につながっていくという

現実を目の当たりにしてきました。どこに問題があるのか。維持管理上の問題があるんでないか、いうところに今考えております。例えば清掃率が一〇〇%できているのか、維持管理だけでも一〇〇%できているのか、あるいは検査機関の中で連携がきちっと取れた中でできているのか。そういうことを考えますと行政が安心して業界側に任せられないという現実があるのじゃないか、というようなところでいまだに恒久施設として認められないような原因がそこにあるのではないかと、ここで環境連は全国的にこれをきちっとしたシステムを構築していかねばいけないというように今やっております。

【大森】特に今のお話の中で恒久施設というものは将来とも独立して存続し得るべきものであつて、簡単に下水道へ全部つながれてしまつて、五年前よりは仕事が減つたとか、浄化槽はほとんど減るんだとか、将来はどうなるんだと、こういったこの浄化槽そのものの存在が将来に対して確実な方向性を示さないような実態が日本にはいくらか存在するんじゃないか。全国環境連



田口 哲 氏

の浄化槽部会長としては責任が極めて重大でありまして、これは部会長さん一人の責任でない、やっぱり仕事をしている全国の会員各社の職員の方々の責任でもあることになるかと思つています。ところで田口さんですね、県のお立場で、何か注文もいろいろあると思つています。一つ強力なお話で結構ですからちよいとお願ひします。

【田口】先ほどもお二人さんから説明がありましたように恒久施設として合併浄化槽を確実なものにするためには、やはり下水道・農集の分担まはは住み分けを明確にする必要があるかと思つています。またその住み分けを市町村が将来計画の中で明確にする必要があるのではないかと、今やっております。お話を進めていきますとおのずといわゆる下水道のつなぎ施設ではなくて、いわゆる恒久施設になるものと考えております。また先ほどご指摘もありましたように維持管理の問題でございまして、これは県としても反省しなければならぬ部分は多々あると思つています。いわゆる保守点検と清掃、これは車の両輪と我々は考えております。また、このですね、

すね、廃絶していかないといいないですね。下水道であるとか農集排であるとか、そういった恒久施設といわれているその施設はですね、未管理・未清掃だというのは聞いたことがないといふ。特に広島の場合は先ほど言いましたように大都市部にそういう状況があると。何でそうなるんだらうというのをいろいろ考えたらやはりですね、浄化槽というのが自由な営業形態の中で保守点検・清掃なりがなされる状況で、そういう状況で、非常に大きな課題であると思つています。そこで茂本さん、ご自分でどんなふうに、お考えになつたかというのを少しお話しただけませんか。

【茂本】皆さんご存じの浄化槽というものは適正な維持管理がなされて初めて良好な水質が得られるものだと。これは皆さんご存じの通りなんですね。ところが現実はどうかというところ、広島市であるとか福山市であるとかそういうところは未管理・未清掃の浄化槽が非常に多いというふうな実態があります。浄化槽を真の意味で恒久化施設というふうにとらえるならば、未管理・未清掃というそういう浄化槽を

の中でいわゆる清掃であるとか汚泥の適正な処理であるとかいうことに対してそのエリア内で責任を持って適正な処理をやつていくというふうな使命感の下に仕事をやるわけですね。ところが、そうでもないところ、地域性等が導入されてないところは言うてみれば何ていうんですかね、この浄化槽を適正に管理するとか清掃するとかいうのがですね、じゃあ、この業者さんが責任持つてやつてくださいますかというふうなことになるんですね。要は自由な営業形態といつても利益だけどうのこうのといふことじゃなくて、その地域に対して責任が持つてない、その業に対して責任が持つてないような体制だということをお願いしたいわけですね。

【大森】あのお話の中で自由な営業の下に、というところにやや私は引つかかるんであります。これは要するに自分たちの会社でやれることと、あるいは自分たちの会社の利益につながることをやつとるといふことを指すのか、逆に責任体制がないといふことを指しているのか、ここはどんな意味をお感じになつておられますか。

【立野】私は地元、佐賀県であります。佐賀県の下水道普及率は非常に低いですね。二二、二三%くらいですね。佐賀県というのは人口自体が八十八万しかない。この広島市よりもっと小さい人口、それがばらついてあるわけですね。佐賀市の県庁所在地の市であつても十六万人という。小城市が七つか八つほどあります。そういうところ、下水道をやつてきたというのには佐賀市が一番最初に取り組みまして今も二十数年になります。今、約六〇%というところまで来ているんですが、徐々にですね、これが郡

【大森】それでまたまたこの全国環境連の会長である玉川さんがいらして、特にこの清掃の問題につきましては総責任を持つて考えるなり方向をつけていかなければならぬお立場でございませぬ。そのお立場で玉川さんのお考えになつたことがあつたらちよつとお話くださいませんか。

【立野】私は小さいところでは恒久施設たる維持管理とはいえない、こういう考え方があります。部を広がっていつて小さな市町村にまで、一万人規模とかそういう下水道がやつてくるようになる。小さいところについては小さいところほど投資費用効果というのはですね、赤字財政をつくつていくというのは数字に対して歴然であります。なかなかこれをわかりにくくしているという財政の身があるんですね。というのはその中で意識的に隠しているのかどうかわかりませんが、特別会計で下水道の費用を換算すればいいのですが、試算する上において一般財源下の持ち出しがどこまであるのかというのがなかなか難しいし、その議論をする場所というのがなかなかいんです。住民の皆さん

【玉川】私たちの仕事は浄化槽にかかわつておるわけですが対比して向こうに何が来るかということ。下水道と合併浄化槽を比較したとき大変設置者の人たちは煩わしさを感じる。従つて私たちがめざすものは必ず設置者の不信感を払拭できる体制づくりが必要だということ。そしてもうひとつは一番大事なこととは地域住民の家の中へ行って維持管理をするわけですね。その維持管理に十分専念できる体制がある。いわゆる、契約に関する経費の削減、そして集金業務、この二つを削減することによつて維持管理のみに専念できるような形態に変える必要がある、全国的にこのような形で進めたいと思つております。



立野 大 輔 氏

【大森】この設置者の持つ不信感というのはですね、どういふところがその原因になるとお感じになつておりますか。

【玉川】はい。一点は三つの業者が三通りの顔をしておられますから、わかりやすいのはパキウムカーに乗つてくる人は清掃の人だということがわかる。わかるんであります。勤めについておりますからパキウムカーの姿も見えない、さういふときは保守点検が年に三回から四回ぐらゐる。それもランダムに来るもんで、それから、こんなことでは恒久施設たる維持管理とはいえない、こういう考え方があります。

【立野】私は地元、佐賀県であります。佐賀県の下水道普及率は非常に低いですね。二二、二三%くらいですね。佐賀県というのは人口自体が八十八万しかない。この広島市よりもっと小さい人口、それがばらついてあるわけですね。佐賀市の県庁所在地の市であつても十六万人という。小城市が七つか八つほどあります。そういうところ、下水道をやつてきたというのには佐賀市が一番最初に取り組みまして今も二十数年になります。今、約六〇%というところまで来ているんですが、徐々にですね、これが郡



氏 福 和 玉 川

人もそういうことをわか  
らないで下水道きたらす  
べてオールマイティーだ  
とよく言われます。住民  
投票なんかで下水道と合  
併浄化槽、どっちを選択  
しますかという住民投票  
がある地方で行われまし  
た。下水道のほうが五  
二%で浄化槽のほうが確  
か二〇%台くらいだった  
ですかね。ただその材料  
というのですね、維持  
管理費用、要は下水道は  
使用料でいくらすよと  
いうのがある。合併浄化  
槽については維持管理費  
用がいくらすよという  
のがある。住民側が負担  
する費用というのが維持  
管理費用は月々約五千円  
くらい、使用料は約三千  
円くらい、というような比  
較をやるもんですから、  
当然住民の皆さんは下水

道が安いんだという。  
そういったところを単純  
に比較しちゃうというの  
があるんですね。本日は  
もつと違うことをきちつ  
とやっぱり情報を開示し  
ながらそこで議論をする  
場というのが現在のところ  
ない。ですからやっぱ  
りこれから先はですね、  
そこをきちつとやっとい  
かなければいけないだろ  
うと、当然全国環整連の  
浄化槽部会の中でもそう  
いったことをきちつとや  
ることが必要ということ  
ですね、開示を今求め  
てやっっていくという、そ  
ういうことですね。

【大森】今のお話の中で  
住民投票をしたら五十  
数%と二十数%に分かれ  
たという。投票する前に  
示された情報は使用料  
金、管理費の負担額の金

額を示しただけであつた  
と。これはですね、私が  
知っている別の例でも町  
民に下水道はいるか、い  
りませんかという、投票  
をやつたら八割がいたと  
いったと。だから我が町  
は下水道化を促進します  
とおっしゃつた。これは、  
非常に悪い言葉で言う  
や詐欺的傾向がある。  
聞いている住民は下水道  
があるか、いらぬかと言  
言われたらいらぬかと言  
う人はいらぬかでありま  
す。じゃあ、下水道つて  
何かと。合併処理浄化槽  
つて何かと。評価判断す  
るための事前の情報を与  
えられずにいますかと  
いったらその答えが出て  
くるんですね。だから下  
水道だと。こういうたこ  
とはいまだに日本国にあ  
るし、もう一つは町長さ  
ん市長さんが選挙に立候  
補した時に「私が町長に  
なつたら一〇〇%下水道  
をいれます」なんてこと  
を無責任に言つてる。言  
つた本人が下水道と浄化  
槽の違いがわかつてない  
じゃないかと。ひよつと  
したら要するに生活排水  
を未処理放流せずに環境  
対策として十分浄化して  
から流していく。こうい  
つたことをやりますよと  
いうのを短い言葉で下水  
道を引きますとこうい  
う気がしとるんです。

【玉川】なぜ下水道につ  
なぎこみたがるかという  
根拠をですね、全国日本  
下水道協会の統計資料に  
載つていたそのままであ  
るんですが、平成十三年  
のところを見ていただき  
ますと、二千九百六十万  
世帯、今下水道だといつ  
ておる。全部で維持管理  
はどのだけ掛かるんだ  
と。二兆一千三百六十九  
億円。そのうち、使用料  
金が一兆二千四百五十億  
円。不足額は八千九百十  
九億円赤字なんだと。こ  
こで一世帯あたりで落と  
していかないと一般住民  
はわかりにくい。平均し  
て三万円足りませんよと  
こういつてる。今下水道  
は五万人以下に突入しよ  
うとしております。人口  
二万人を下水道化しよ  
うと思ひますと、効率がよ  
くて三百十五億円、二万  
人をするると三百十五億  
掛かりますよ。一人あた  
りは百五十七万円。一世  
帯あたり四百五十万円。  
もう少し出すと家が建つ  
という。そこで、これが  
五万人以下の平均を出し  
ます。そうすると、一世  
帯あたりの不足額は年間  
で十萬九千九百九十九  
円です。十萬九千九百  
九十九円。一世帯あたり  
が四萬八千六百十円下水  
道代金を払つていて、十  
萬九千九百九十九円こ  
とは、十五万円ほど掛か



氏 八 郎 佐 藤

るよといつとるわけで  
す。そこで、これはもう  
すでに岐阜県下の多くの  
市町村でこういうものを  
出しましょうよと。どう  
も行政というのは黙つて  
やりたがるし、聞くと隠  
したがる。隠すもんだか  
ら出せといつてやりとり  
しますとお互い疲れるも  
んですから、もうそろそ  
ろ本当のことを言えとい  
うことで住民にお知らせ  
というものをしつとあ  
ります。この中を少し紹  
介しますと、下水道費用  
一世帯に掛かる一年間の  
経費、平成十四年度で一  
世帯あたりの下水道料金  
は五萬八千円、わが町で  
は住民からもらいます。  
ところが掛かっている金  
額を計算して維持管理費  
は二十四萬六千円掛か  
っています。足らずまい

は十八萬八千円、一般会  
計から払っていますとこ  
ういうことを言ひ出す。  
さらに自分の思いを書け  
とこういひましたら、  
「本来ならば下水道と同  
様に生活排水を処理して  
いる状況からすれば、合  
併浄化槽の世帯にも不足  
額の十八萬八千円を払う  
のが平等であります、  
とくに、合併浄化槽を除  
外して計画を立てる時期  
に入つてきたよ、とこう  
いうことを行政も認識し  
なくちゃいかんし、我々  
業界もそれに耐えうる維  
持管理をする必要があ  
る。これが唯一市町村を  
救う手立てだと私は思  
う。市町村を救うという  
ことは日本を救うんだと  
こういふことでありま  
す。」

【大森】つまりそれは市  
町村の行財政のカウンセ  
ラー役をやつて慰めてあ  
げたと。言つてみるとほ  
つとしたとこういふこと  
になつとるんじゃないで  
しょうかね。

【玉川】ほつとしたでし  
ょうね。

【大森】佐藤さん、メー  
カーのお立場で、何かあ  
りませんか。

【佐藤】メーカー団体と  
してですね、三つの事業  
(浄化槽・下水道施設・  
農業集落排水施設)の中  
で浄化槽の優位性という  
か今の財政的な問題等と  
含めて、今環境省のマニ  
ユアルに対して業界でも  
いろんな市町村に対する  
説明する資料ということ  
でこのようなパンフレッ  
トですとか、それから特  
に市町村型の事業のしお  
りというものをつくつて  
おります。当然浄化槽の  
優位性、それから集合処  
理との差、先ほど金額ご

ざいでしたが一人あたり  
の費用とかですね、こう  
いう比較したもので市町  
村へ説明する。これはシ  
ステム委員会の業務委員  
会のほうが主になって各  
地域ごとにこういう営業  
活動をしたりしとりま  
す。すると、今度の経済  
性と効率的な見直しとい  
うことで下水道の予定区  
域から予定外区域に変え  
ることによって下水道で  
計画していたところを浄  
化槽でできるといふ、こ  
ういふ切り口でパイを浄  
化槽のほうを増やせると  
いふことがありますので  
この内容とそれから浄化  
槽の優位性を含めて各市  
町村等に働きかけをやつ  
ているという、そういう  
形で今具体的な動き方を  
しております。

【大森】保守点検契約が  
一〇〇%ではないよとい  
う実態があつたとしたら  
それはなぜ一〇〇%にな  
らないとお考えになつて  
いるか。

【茂本】例えば地区割等  
がなされてないであると  
か、あるいは協議会のよ  
うにですね、いわゆる保  
守点検と清掃が一体とし  
てその契約されてないとい  
うような例がありまし  
て、保守点検は保守点検  
だけの契約、清掃は清掃  
だけの契約と、そういう  
たぐはぐな契約の内容  
の実態があるということ

環境調査・環境アセスメント・受託分析・受託実験  
水質・大気・土壌etc.  
ありとあらゆる分析を  
高い技術でサポートいたします！

株式会社  
アサヒテクノリサーチ

本社 広島県大竹市晴海2-10-22  
TEL(0827)59-1800(代) FAX(0827)59-1805  
広島営業所 広島市西区草津新町1-21-35広島ミクスビル1F  
TEL(082)278-8822(代) FAX(082)278-8824

人と地球のいのちを守る

MORITA  
MORITA ECONOS, LTD.

【主な営業品目】  
1.衛生車  
1.塵芥収集車  
1.汚泥車  
1.高圧洗浄車  
1.廃油ローリー  
1.脱処理車  
1.貯水槽清掃車  
1.給水車

1.圧力散水車  
1.薬液散布車  
1.ミルクローリー  
1.高速発酵処理装置  
1.リサイクル装置・施設  
1.入浴車  
1.その他特殊車  
架装全般

株式会社 MORITA エコノス事業本部

本 部 〒581-0067 大阪府八尾市神武町1番48号  
ダイヤルイン 0729-95-0605

広島支店 〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目9番20号  
電話 082-893-2231(代)  
FAX 082-893-1312

パワフルマスター(強力吸引車)

エコパネル付バキュームカー



# レポート

9/25

## 広環協農集排 維持管理積算研修会 開催報告

広環協適正業務推進委員会(高山委員長)は、この積算資料にそって行  
九月二十五日、広環協事務所に於いて農集排維持管理積算研修会を開催した。研修会へは、二十三社の各担当者が参加し積算方法について研修した。高山委員長は「昨年、環  
整連東海近畿地区協議会で開催された、同研修会に広環協からも数名参加し研修を受けてきた。本  
研修会で使用する資料は

集落排水  
協会が各  
自治体へ  
配布した  
資料と同  
じで、近い将来全国的に  
受託する我々も中身に  
いて熟知する必要がある  
ため、今回の研修会で内  
容について理解して帰っ  
てほしい。」と開会に先駆  
け挨拶を行った。  
その後、委員により資  
料を基に説明が行われ、  
最後に実際に受託してい  
る施設について積算を行  
い、質疑応答では参加者



10/3

## 広環協第五回 理事会報告

広環協第五回理事会が  
広環協事務所において開  
催された。  
主な内容としては、三井  
理事長からの九月十八日  
開催された全国環整連の報  
告、全国大会費用の件、無  
償団体救済協定(案)の件、  
廃棄物適正処理推進大会に  
ついて、共同購入品目追加  
について等々が審議され  
た。なかでも、広島県との  
「無償団体救済協定書(案)」

三次市大洪水・平成七年神  
戸大震災など過去にもこの  
ような災害時には、我々の  
使命としてパキニム車と  
ともに馳せ参じた。  
ただ、いろいろな面で  
自治体等による支援要請  
など、協議や手続きに手  
間取り迅速に対応出来に  
くい面がある。人道至上  
た我々の使命として、衛  
生保持にすばやく努める  
ことが出来る体制を行

10/16

## 広環協第六回 理事会報告

十月十六日広環協事務  
所において、第六回広環  
協理事会が理事十名、構  
成メンバー五名計十五名、  
青年部より十名のオブザ  
ー出席を含めた多数  
の出席によって、議事が  
執り行われた。  
第一号議案「全国大会

費用につ  
いて」。  
九月二十  
九日三  
十日新潟  
で。参加者は、十月十五  
日十六時現在組合員六百  
二十七名、環整連関係九  
十九名、行政関係二百三  
十四名、その他協力業者  
等八十七名、総数千四十  
七名。目標数をすでに超  
えている状況が発表され  
た。

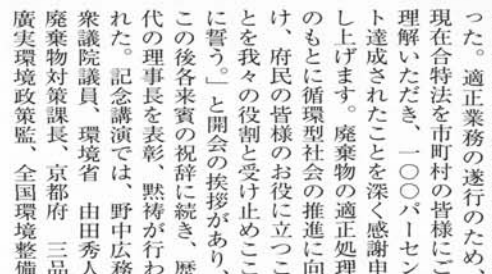
再度請求することが可決  
承認された。  
第二号議案「廃棄物適  
正処理推進大会につい  
て」。  
参加者は、十月十五  
日十六時現在組合員六百  
二十七名、環整連関係九  
十九名、行政関係二百三  
十四名、その他協力業者  
等八十七名、総数千四十  
七名。目標数をすでに超  
えている状況が発表され  
た。

8/31

## 京環協 創立三十周年記念 大会参加報告

京都府環境整備事業協同組合  
(京環協)は、去る八月三十一  
日京都府内において、創立三十  
周年記念大会を開催した。広環  
協からは三井理事長を始め十一  
名がこれに参加した。大会には  
衆議院議員 野中広務氏をはじめ  
めとする来賓が招かれ盛大に執  
り行われた。  
開会に先駆け、本大会の実行  
委員長である井上篤氏より「京  
環協創立三十周年を迎えること  
も、平成八年より関係市町村  
との合理化に向けた取り組みを

はじめ、昨年は合理  
化事業計画の承認及  
び、合理化協定の締  
結が〇〇パーセン  
トに達成した年でも  
あった。適正業務の遂行のため、  
現在合法法を市町村の皆様にご  
理解いただき、一〇〇パーセン  
ト達成されたことを深く感謝申  
上げます。廃棄物の適正処理  
のもとに循環型社会の推進に向  
け、府民の皆様のお役に立つこ  
とを我々の役割と受け止めここ  
に誓う。」と開会の挨拶があり、  
この後各来賓の祝辞に続き、歴  
代の理事長を表彰、黙祷が行わ  
れた。記念講演では、野中広務  
衆議院議員、環境省 由田秀人  
廃棄物対策課長、京都府 三品  
広実環境政策監、全国環境整備



京環協の大西理事長は「振  
り返ってみると、これまで業界  
の社会的、経済的地位の改善と  
向上を目指した戦いの歴史であ  
った。適正業務の遂行のため、  
現在合法法を市町村の皆様にご  
理解いただき、一〇〇パーセン  
ト達成されたことを深く感謝申  
上げます。廃棄物の適正処理  
のもとに循環型社会の推進に向  
け、府民の皆様のお役に立つこ  
とを我々の役割と受け止めここ  
に誓う。」と開会の挨拶があり、  
この後各来賓の祝辞に続き、歴  
代の理事長を表彰、黙祷が行わ  
れた。記念講演では、野中広務  
衆議院議員、環境省 由田秀人  
廃棄物対策課長、京都府 三品  
広実環境政策監、全国環境整備

9/18

## 平成十五年 第三回全国環整連 理事会報告

平成十五年九月十八日(木)  
十三時〇〇分より、新潟のホテ  
ル日航新潟 4F朱鷺の間に  
て、第三回全国環整連理事会が  
開催された。三井理事長、黒瀬副  
理事長を含めた二十三名の全国  
環整連理事と、広環協から六名  
のオブザーバー出席を含めた多  
数の出席によって、議事がとり  
おこなわれた。  
議題の主な内容としては、目  
前に迫った、第二十九回全国環

整連 全国大会開催  
に向けて、「政府に  
対する要望決議  
(案)」「スローガン  
(案)」「大会宣言  
(案)」の三案が審議  
された。また、全  
国環整連の各部会  
からの報告では、適  
正処理推進部会から  
「青色ナ  
ンバー問題について」、合理化  
部会からは「合理化協定につ  
いて」、浄化槽部会からは「許  
可制の見直しについて(規制緩  
和対策について)」、一廃掃部  
会からは「全清連との協議及  
び協定について」が審議された。

また、全国清掃事業連合会  
(全清連)との連絡協議会が新  
たに設置されることになった。  
その他の議題においては、全  
国環境整備事業厚生年金基金被  
害者の会 谷山誠代表(広島)  
と福岡県内の地元業者から、こ  
れまでの経緯についての発言と  
支援要請があり、全国環整連  
玉川会長へ向けての要望書が提  
出された。その結果、満場一致  
で、全国環整連としては全面的  
に支援をするという事で決議  
した。  
また、十月二十七日(月)広  
島で行われる廃棄物適正処理推  
進大会のアピールの時間をいた



10/8日  
~9日

## 第十七回浄化槽 技術研究会 開催される

「浄化槽の日」に関連して行  
われる第十七回全国浄化槽技術  
研究会が十月八日(九日)、宮  
崎市の宮崎観光ホテルで千二百  
人の関係者が参加する中、盛大  
に開催された。  
本年の研究集会では、八日に  
浄化槽検査員研究会、九日の午  
前中は三部会に分かれ二十件の  
研究成果が発表された。

引き続き九日の午  
後から全国浄化槽技  
術研究会では教育セ  
ンター入山理事長よ  
り「二十一世紀は環  
境の、水の世紀といわれている。  
河川、湖沼、海域の汚染はほと  
んど生活排水によるものである。  
水質保全は国の重要課題であ  
り、浄化槽法の制定から二十  
年が経過した。生活基盤として  
の浄化槽の役割が高まり、経済  
的効果の点からも各種事業との  
連携が求められている。事業の  
いっそうの発展のために関係者

の理解と協力をお願いしたい。」  
という挨拶があった。  
高度処理型、コンパクト型等  
新しい技術で新しい型式の浄化  
槽が日々研究、製造されている  
が、検査員研究会でも叫ばれて  
いたことであるが、浄化槽は魔  
法の箱ではなく性能が向上する  
につれ、維持管理の技術も必要  
になり、適正な処理水質を維持  
するためにはメーカー・浄化槽  
業界一体となり、日々研鑽する  
必要があるという認識を改めて  
感じている研究集会であった。



到達したのは、次世代の環境性能。お届けするのは、大きな安心です。

日本を代表する小型トラックとしての誇りと責任。それは最先端クリーンテクノロジーのすべてを結集し、  
環境にやさしいトラックをいち早くお届けすること。いすゞは、大切な人と大切な環境のために、生活に  
直結する荷物を運び、物流の根幹を担うトラックの環境負荷を可  
能な限り少なくしたいと考えます。そのために新型エルフ[ELF-KR]  
は、1600気圧もの超高圧燃料噴射を実現した新型コモンレ  
ールや、PMキャタコンバータ(酸化触媒)  
を採用し、最適な統合制御に  
よって、平成15年排出ガス規  
制をいち早くクリアしました。よ  
り長く、安心して使えるトラックを  
お客様へ。  
新型エルフ[ELF-KR]登場。



右記の規制・制度にすべて適合。  
お客様の安心を先取りしました。

**国内初! 新短期(平成15年)排出ガス規制 適合**

- 東京都環境確保条例平成17年規制 適合
- 東京都指定低公害車 適合
- 平成13年騒音規制 適合
- 七都府県市指定低公害車 適合
- 自動車NOx-PM法 適合

(2002年6月現在)

**ISUZU** いすゞ自動車中国株式会社  
〒733-0822 広島市西区庚午中3丁目12番2号 電話 082-271-1111(代表)

環境の声に耳をかたむけて。



環境アセスメント 水質分析 大気測定 作業環境測定  
騒音・振動測定 飲料水検査 潮流調査 生物相調査

平成14・15年度環境省ダイオキシン類受注資格取得  
特定計量証明事業者の認証取得

株式会社 **エヌ・イー サポート**

本社 〒733-0812 広島市西区己斐本町3丁目13番16号 Tel. (082) 272-9000(代)

環境部	〒730-0049	広島市南区南大井2丁目2番32号	Tel. (082) 246-4380(代)
東広島支店	〒730-0812	広島市東広島区東大井1丁目1番18号	Tel. (082) 247-1180(代)
京山支店	〒730-0884	京山市中川町4丁目4番10号	Tel. (083) 3675-3641(代)
大岡支店	〒555-0033	大岡市大岡町2丁目1番8号	Tel. (086) 6472-9772(代)
岡南支店	〒700-0804	岡南市岡南町2丁目1番17号	Tel. (0886) 221-7205(代)
福山支店	〒812-0016	福山市博多町5丁目1番17号	Tel. (0892) 475-2323(代)
福山支店	〒720-0817	福山市野上町1丁目2番10号	Tel. (0884) 926-4968(代)
福山支店	〒745-0014	福山市高松町1丁目1番10号	Tel. (0834) 21-4505(代)
高松支店	〒760-0017	高松市高松町2丁目1番10号	Tel. (087) 823-5639(代)

URL: http://www.nesupport.co.jp E-mail: n-soumu@nesupport.co.jp

# 第29回全国環整連全国大会 in NIIGATA & 旅行記

## 大会宣言

我々全国環整連は、中小零細業者が各都道府県組合を組織し、地域住民が安心して生活できるよう、一般廃棄物の適正処理を市町村と共に取り組んできた者達の連合体である。

結果として、我が国の一般廃棄物の処理は世界に誇れるほど整備されてきた。

よって我々は、今後ともより厳しい規制強化を受け入れることのできる業界団体、地球環境を守る一員として役割を果たせるよう、組合の相互扶助の精神を基軸に置き一致団結前進する。

以上宣言する。

平成15年9月30日

全国環境整備事業協同組合連合会 第29回 全国大会

## 環整連第29回全国大会スローガン

- 一、合理化協定による廃棄物処理の安定的継続の確保
- 一、廃棄物の適正処理を重視した規制強化の推進
- 一、廃棄物処理計画を実施するため地区を定めた許可制度の確立
- 一、浄化槽汚泥の増加に対応した、廃棄物処理計画の策定
- 一、浄化槽に下水道と同等の排出基準の制定
- 一、浄化槽の三業種（清掃、保守点検、法定検査）の連携による維持管理システムの徹底
- 一、合併浄化槽の下水道繋ぎ込み阻止
- 一、不法、不当な新規許可の絶対阻止
- 一、リサイクルに名を借りた不法処理の阻止
- 一、災害現場の徹底検証と無事故意識の高揚をはかり労働災害ゼロの実現

## 政府に対する要望決議

我が国における一般廃棄物処理業界の発生は、昭和29年有価物であった「し尿」が化学肥料の導入も相まって、衛生上の観点から廃棄物の扱いとなり市町村の固有の事務とされた。行政の責任所在は明確になったが、し尿処理施設は絶対的に不足であったため、民間に委託又は許可を与え解消策とした。私達業界は、処理業の委託、許可をもって処分を同時に行うという奇妙な現象を意図的に発生させられ、つまり行政の代わりに処理と不法投棄を行いながら、し尿処理場不足を補ってきた歴史的経緯がある。

21世紀における一般廃棄物の適正処理は、循環型社会を基本に都道府県・市町村・地域住民並びに業者の連携が不可欠と考えていることから、下記の事項につき措置されますよう要望するものであります。

記

1. 経済至上主義による自由化、現在の廃棄物適正処理を無視した規制緩和を行わず、中小零細業界と十分な協議の上見直しの目的を達成されたいこと。
2. 下水道の進展に伴い、減少する残業務の計画的、安定的継続が合特法によって確保され、地域住民が安心して生活できるよう市町村を指導されたいこと。

3. 廃棄物の適正処理が徹底されるよう、廃掃法第6条の一般廃棄物処理計画がすべての市町村で策定されるよう早急に指導強化されたいこと。
4. 生活排水を処理する恒久的施設である浄化槽（合併）が同じ目的である下水道により廃止され、国益を損なうことのないよう制度改正されたいこと。
5. 浄化槽の設置者には三つの義務（清掃・保守点検・法定検査）が課せられている。国は三つの業種に、設置者に対する信頼確保、公的管理との比較の観点から、規則的、計画的、法定回数（例外を除く）での維持管理を指導強化されたいこと。
6. 河川等の水質汚濁の主因である生活雑排水に対する抜本対策として、単独処理浄化槽廃止の現状を鑑み、放流水の生物化学的酸素要求量（BOD）20mg/ℓ以下と法改正されたいこと。



## 旅行記

九月二十八日（日）早朝、新潟での全国大会への出発をひかえ不安でいっぱいでした。

前日まで、出発の最終確認のご連絡をさせていただき、連絡漏れはなかったかどうかと心配しておりましたが、各駅より参加者全員無事に乗車することができ、新潟への列車の旅がはじまりました。

東京駅での乗り換え、再び長時間の移動で皆さんの疲れもピークに達するのではないかと、新潟駅に到着しました。

駅からさらにバスで月岡温泉へ向けて出発、一時間位してホテル泉慶華へ入りました。広島を出発して約八時間、ようやく乗り物から開放され、予定通りにホテルに入る事ができたので、ほっとしました。

しかし、今度は大宴会の始まりです。岡崎青年部長の迷!?司会のなか和やかに進行していきま



した。一カ月後に控えた、組合の廃棄物適正処理推進大会のことも頭の中をよぎり、準備の大変さを痛感しました。

会場では、全国からたくさんの方々が参加して熱気にあふれていて圧倒されました。初めて見る全国の方々の様子に組合の団結力を強く感じました。

壇上には、三井理事長・黒瀬副理事長と一緒に、我々が谷口事務局長の姿も見えました。事務局長が年金基金の件で、谷山社長と演台に立たれたときは思わず感激してしまいました。

二日目は、大会式典のあと、基金の書類配布と弁当の手配で、残念ながら、黒瀬副理事長の勇姿を拝見できなかったのが、とても残念でした。

何はともあれ、無事に大会が終了し、私達事務局は、草津温泉への旅行にも同行させていただきました。

長い三泊四日の旅行が終わりました。

明日からまたがんばるぞ!!と思いつつ、ちよっぴりはずしてしまつた羽目のことも気にかかりながら、家路に就きました。

(事務局より)

ポエック株式会社 平成15年1月 第13回 全国ニュービジネス大賞 優秀賞受賞

21世紀、私たちはさらなる飛躍を目指します!

<b>ポンプ関連事業</b>	<b>サービス&amp;メンテナンス</b>	<b>新商品</b>
各種ポンプ・ブロウ・送風機・水質測定機器・水処理剤・浄化槽関連機器	ポンプ・送風機・産業用機械類の修理	電気不要消火装置 脱臭装置 ガス発生装置 水中攪拌機
■本社 ISO9001 認証	広島営業所 〒721-0973 広島県福山市南蔵王町2-1-12 TEL(084)922-8551(代) FAX(084)922-8552	岡山営業所 東京営業所 松山営業所 大阪事務所 長崎支店 関係会社: ㈱三和テスコ(研究所・工場)

【詳しくはホームページをご覧ください。】  
<http://www.puequ.co.jp>

浄化槽維持管理業向け **環助21**  
トータル管理システム

業態独特の顧客管理項目	作業予定作成・管理機能
作業実績管理機能	多彩な売上・未収金管理機能
契約状態管理機能	金融機関自動引落し機能

**無料デモンストレーション随時受付中**

資料請求・デモお申し込み・その他お問い合わせはこちらまで

有限会社インティ 〒740-0028 山口県岩国市楠町1丁目9-13 TEL 0827-22-7746	東芝システム株式会社 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-19 TEL 092-481-1201
---	--